

株式会社五幸建設

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 8月 1日 ～ 令和10年 7月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1： 年次有給休暇の取得率を一人当たり、10日以上にする

<対策>

- 令和8年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年 8月～ 計画的付与制度の活用
- 令和8年 9月～ 社員へ周知し、有給休暇取得の促進を図る

目標2： 男性社員の育児休業取得率 30%以上とする

<対策>

- 令和8年 8月～ 制度に関する情報を調査し、社内掲示板等で周知する
- 令和8年 9月～ 対象者に応じた代替要員の確保、複数担当者制、業務力バリエーションの見直し検討

目標3： 所定外労働時間を 10%削減する

<対策>

- 令和8年 8月～ 社員の勤務実態調査を行い、所定外労働の現状を把握する
- 令和8年 8月～ 社内会議での検討
- 令和8年 9月～ 会議を通して社員への周知し、ノー残業デーを実施する